

第3章 重点施策及び目標

1. 県民がアルコールに関する正しい知識を持ち、アルコールと適切に付き合っていくことができる状態を目指し、アルコールに関する正しい知識の普及を徹底します。

目標内容	(参考値 H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)	データソース
毎日飲酒する人の割合の減少	男性 31.1% 女性 4.8%	31.4% 6.9%	28.0% 4.3%	長崎県生活習慣状況調査
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少	①男性(1日当たり純アルコール40g以上摂取する人)23.5% ②女性(1日当たり純アルコール20g以上摂取する人)7.4%	17.8% 4.6%	21.0% 6.4%	長崎県生活習慣状況調査
節度ある適度な飲酒量 (1日当たり純アルコール摂取量 男性20g、女性10g)を知っている人の割合の増加	男性 71.9% 女性 72.2%	59.6% 56.5%	80% 80%	長崎県生活習慣状況調査

2. アルコールに関する問題を有する本人とその家族が、日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、予防、相談、治療、回復支援に至る切れぬ支援体制を整備します。

目標内容	達成目標	目標値
アルコール依存症の専門医療機関を明確化します	アルコール依存症に対する県連携拠点を担う医療機関の選定	県内1ヶ所以上
	アルコール依存症に対する地域連携拠点を担う医療機関	各二次医療圏域1ヶ所以上
アルコールに関する相談支援体制の充実を図ります	相談機関を対象とした専門研修の開催	年1回以上